
気候変動影響の評価について（現状）

気候変動適応法の概要

平成30年6月制定
令和5年4月改正（熱中症対策の追加）

1. 適応の総合的推進

- 国は、農業や防災等の各分野の適応を推進する**気候変動適応計画**を策定。その進展状況について、把握・評価手法を開発。（閣議決定の計画を法定計画に格上げ。更なる充実・強化を図る。）
- **気候変動影響評価**をおおむね5年ごとに行い、その結果等を勘案して計画を改定。

各分野において、信頼できるきめ細かな情報に基づく効果的な適応策の推進

水産業
農林

水資源
水環境

生態系
自然

自然災害

健康

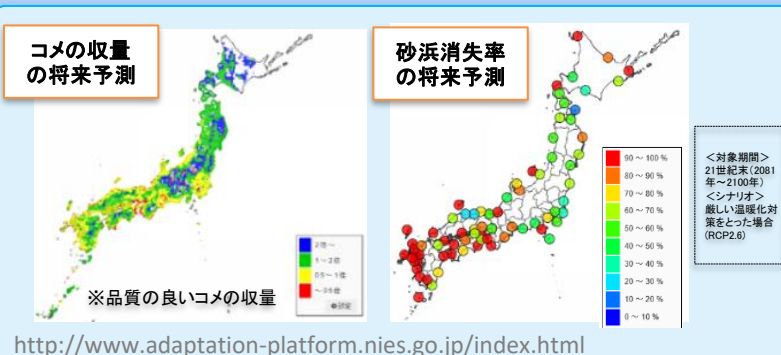
経済活動
産業

国民生活

将来影響の科学的知見に基づき、
・高温耐性の農作物品種の開発・普及
・魚類の分布域の変化に対応した漁場の整備
・堤防・洪水調整施設等の着実なハード整備
・ハザードマップ作成の促進
・熱中症予防対策の推進
等

2. 情報基盤の整備

- 適応の**情報基盤の中核**として**国立環境研究所**を位置付け。



3. 地域での適応の強化

- 都道府県及び市町村に、**地域気候変動適応計画**策定の努力義務。
- 地域において、適応の情報収集・提供等を行う体制（**地域気候変動適応センター**）を確保。
- **広域協議会**を組織し、国と地方公共団体等が連携。

4. 適応の国際展開等

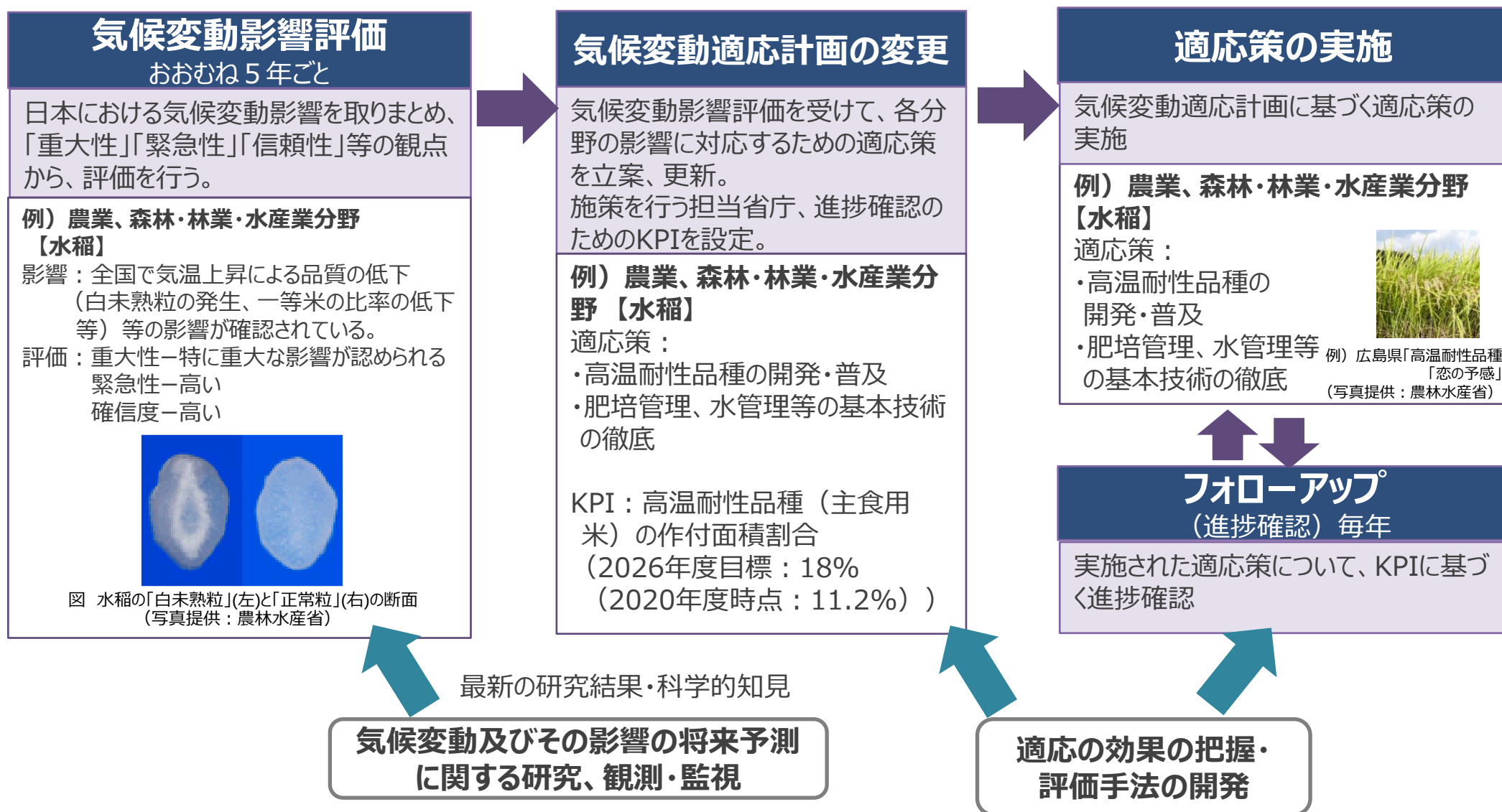
- 国際協力の推進。
- 事業者等の取組・適応ビジネスの促進。

5. 熱中症対策の推進

- 国の対応：**熱中症警戒情報・熱中症特別警戒情報**の発表及び周知
- 自治体の対応：**指定暑熱避難施設、熱中症対策普及団体**の指定及び活用

適応の総合的推進

5年サイクルで最新の科学的知見をもとに気候変動影響を評価
各分野の将来影響を加味した施策を立案し、実施します



気候変動影響の評価

	中央環境審議会 気候変動影響評価等小委員会	気候変動適応法 気候変動適応計画
平成27年	「日本における気候変動による影響の評価に関する報告と今後の課題について」(第1次) (平成27年3月中央環境審議会意見具申)	「気候変動の影響への適応計画」 (平成27年11月27日閣議決定)
平成28年	気候変動影響評価(2020年度)に向けた議論の開始(10月～)	
平成29年	気候変動影響に関する知見の収集 「日本における気候変動による影響の評価に関する報告と今後の課題について」 (H27)以降、約2000の知見を新たに収集	
平成30年		「気候変動適応法」 (平成30年6月公布、12月施行) 「気候変動適応計画」 (平成30年11月27日閣議決定)
平成31年 令和元年		毎年度、計画に基づく施策の進捗状況を把握し、「気候変動適応計画のフォローアップ報告書」を公表。 また、令和3年度フォローアップからは、施策の進捗状況に加えて、KPIの実績値も把握。
令和2年		
令和3年	「気候変動影響評価報告書」(第2次)の公表 (令和2年12月) 気候変動影響評価(第3次)(2025年度予定)に向けた議論の開始(9月～)	「気候変動適応計画」の改定 (令和3年10月22日閣議決定)
令和4年～	気候変動影響に関する知見の収集、評価尺度の検討	「気候変動適応法」改正(熱中症対策の強化) (令和5年4月成立) 「熱中症対策実行計画」の策定 「気候変動適応計画」の一部変更 (令和5年5月30日閣議決定)

気候変動影響評価報告書（第2次、令和2年12月）

- ・令和2年（2020年）12月、適応法に基づく初めての気候変動影響評価報告書を公表
- ・気候変動による影響がより重大で、緊急の対策が必要であることが示された。

ポイント

■科学的知見の充実

根拠となる引用文献数が約
2.5倍（509→1261）に増加し、知見が充実。

■重大性、緊急性の評価

- 全7分野71項目中、
- ・49項目（69%）が**特に重大な影響が認められる**
 - ・38項目（54%）が**対策の緊急性が高い**
 - ・33項目（46%）が**特に重大な影響が認められ、かつ、対策の緊急性が高い**と評価。

分野ごとの主な影響の例

【農林水産業】

- ・コメの収量・品質低下（一等米比率の低下等）
- ・回遊性魚類の分布域が変化（スルメイカ、サンマの漁場縮小等）

【水環境・水資源、自然災害・沿岸域】

- ・大雨の発生頻度の上昇、広域化により、土砂災害の発生頻度増加。

【自然生態系】

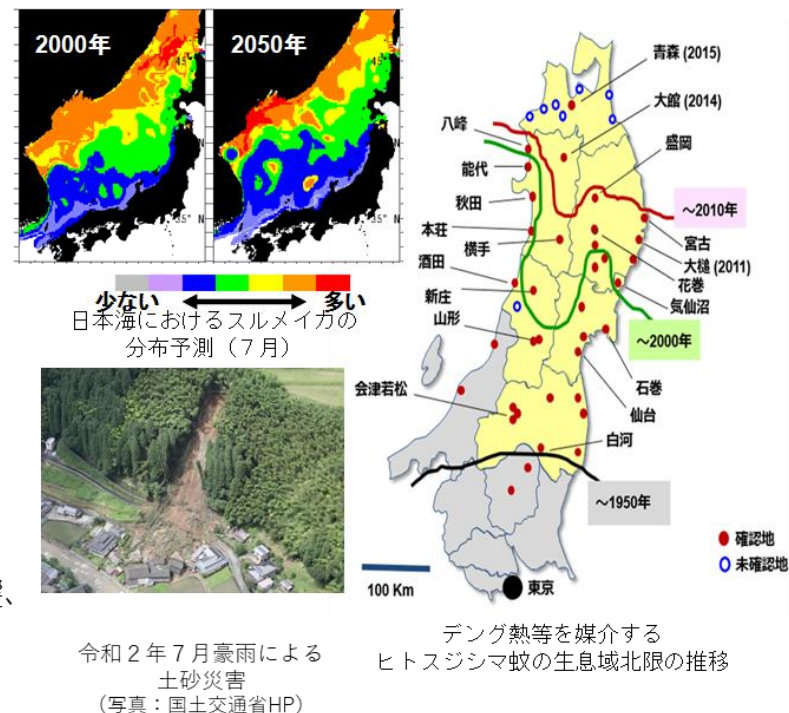
- ・夏期の高水温による珊瑚の大規模な白化

【健康】

- ・熱中症による搬送者数、死亡者数が全国的に増加（2018年に1500名死亡）
- ・ヒトスジシマカ（デング熱を媒介）等の感染症媒介生物の生息域が拡大。

【産業・経済活動、国民生活・都市生活】

- ・災害保険金の支払増加による保険会社の経営への影響、農作物の品質悪化等による食料品製造業への悪影響、スキー場での積雪不足等によるレジャー産業への悪影響
- ・気候変動による紛争リスク等、安全保障への影響



気候変動影響評価報告書 （総説） （詳細）



- ・気候変動適応法に基づき作成された初めての報告書。（二冊構成）
 - 「総説」：各分野における気候変動影響の概要に加えて、気温や降水量などの観測結果と将来予測、影響の評価に関する今後の課題や現在の政府の取組を整理
<https://www.env.go.jp/content/000120415.pdf>
 - 「詳細」：各分野における気候変動影響に関する詳細な情報を整理
<https://www.env.go.jp/content/000120416.pdf>
- ・政府や自治体、事業者等による「気候変動適応計画」等の策定において、各分野・項目ごとの気候変動影響やその対策に関する情報を効率的に抽出できるように、気候変動による日本国内の影響を以下の観点から取りまとめ。
- ・評価対象は、**全7分野71項目**。
 - **重大性**：社会、経済、環境の3つの観点における、影響の程度、可能性等
 - **緊急性**：影響の発現時期や適応の着手・重要な意思決定が必要な時期
 - **確信度**：「証拠の種類、量、質、整合性」、及び「見解の一致度」の観点からの予測の確からしさ

気候変動影響評価報告書（令和2年12月公表）の概要

気候変動影響の評価手法1

評価の考え方

前回の気候変動影響評価（2015年）における評価の手法を踏襲しつつ、IPCC第5次評価報告書の主要なリスクの特定の考え方や諸外国の事例におけるリスク評価の考え方を参考に、科学的知見の充実や現状を踏まえた修正を実施。

重大性

- IPCC第5次評価報告書における主要なリスクの特定の基準として用いられる要素のうち、下記6つの要素を切り口に「社会」「経済」「環境」の3つの観点から評価。
 - 影響の程度
 - 可能性
 - 不可逆性
 - 影響のタイミング
 - 持続的な脆弱性または曝露
 - 適応あるいは緩和を通じたリスク低減の可能性
- 「適応あるいは緩和を通じたリスク低減の可能性」は、直接的に重大性の評価に用いず、適応及び緩和の観点のみ評価に取り入れ。
- 「特に重大な影響が認められる」または「影響が認められる」の2つの尺度で評価。研究論文等の内容を踏まえる等、科学に基づいて行うことを原則とし、重大性の評価の考え方に基づき、専門家判断も取り入れて評価。評価が困難な場合は「現状では評価できない」。

評価の尺度（考え方）	
特に重大な影響が認められる	影響が認められる
以下の切り口をもとに、社会、経済、環境の観点で重大性を判断する	
● 影響の程度（エリア・期間） ● 影響が発生する可能性 ● 影響の不可逆性（元の状態に回復することの困難さ） ● 当該影響に対する持続的な脆弱性・曝露の規模	

気候変動影響評価報告書（令和2年12月公表）の概要

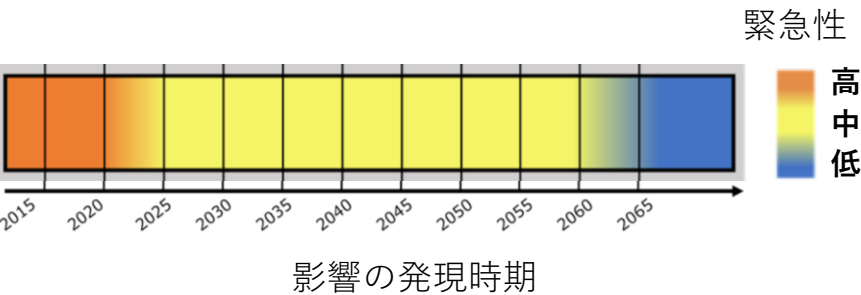
気候変動影響の評価手法 2

緊急性

- IPCC第5次評価報告書は「影響の発現時期」に、英国CCA(Climate Change Risk Assessment)は「適応の着手・重要な意思決定が必要な時期」に着目。報告書はいずれか緊急性が高い方を採用。なお、『適応』は対策に要する時間の考慮が必要。

評価の観点	評価の尺度			最終評価の示し方
	緊急性は高い	緊急性は中程度	緊急性は低い	
1. 影響の発現時期	既に影響が生じている	21世紀中頃までに影響が生じる可能性が高い	影響が生じるのは21世紀中頃より先の可能性が高い。または不確実性が極めて大きい	1及び2の双方の観点からの検討を勘案し、小項目ごとに緊急性を3段階で示す
2. 適応の着手・重要な意思決定が必要な時期	できるだけ早く意思決定が必要である	概ね10年以内（2030年頃より前）に重大な意思決定が必要である	概ね10年以内（2030年頃より前）に重大な意思決定を行う必要性は低い	

- 上図の3つの尺度で評価。緊急性を中程度と評価する目安は「21世紀中頃までに影響が生じる可能性が高い」こと、及び「2030年頃より前に重大な意思決定が必要である」こと。



確信度

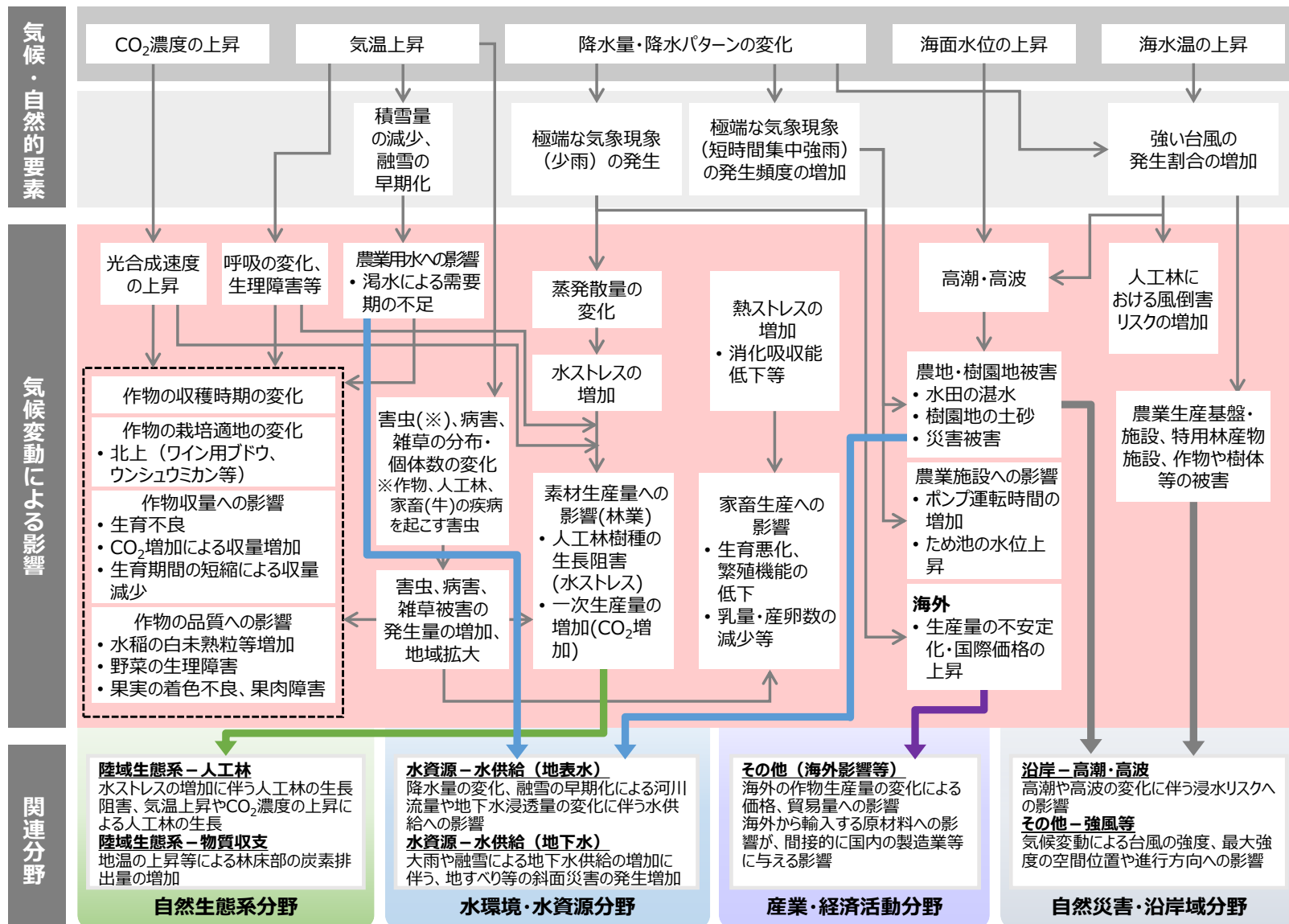
- IPCC第5次評価報告書の確信度の考え方と同様に、「証拠の種類、量、質、整合性」、「見解の一致度」の2つの観点で評価。定量的な分析の研究・報告事例の有無も主要な判断材料のひとつ。
- 研究・報告の量が限定的である場合は、内容が合理的なものかどうかにより判断。
- 下図の3段階で評価。

評価の視点	評価の段階（考え方）			最終評価の示し方
	確信度は高い	確信度は中程度	確信度は低い	
IPCCの確信度の評価 ○研究・報告の種類・量・質・整合性 ○研究・報告の見解の一致度	IPCCの確信度の「高い」以上に相当する	IPCCの確信度の「中程度」に相当する	IPCCの確信度の「低い」以下に相当する	IPCCの確信度の評価を使用し、小項目ごとに確信度を3段階で示す

気候変動影響評価報告書（令和2年12月公表）の概要

（例）農業・林業・水産業分野（一部抜粋）

気候変動により想定される影響の概略図（農業・林業）



気候変動影響評価報告書（令和2年12月公表）の概要

（例）農業・林業・水産業分野

評価結果（前回評価との結果比較）

※ 重大性は2段に分かれている場合、
上段がRCP2.6シナリオ、
下段がRCP8.5シナリオでの評価

分野	大項目	No.	小項目	前回（2015）			今回（2020）		
				重大性	緊急性	確信度	重大性	緊急性	確信度
農業・林業・水産業 (117→339)	農業	111	水稻	●	●	●	●	●	●
		112	野菜等	—	▲	▲	◆	●	▲
		113	果樹	●	●	●	●	●	●
		114	麦、大豆、飼料作物等	●	▲	▲	●	▲	▲
		115	畜産	●	▲	▲	●	●	▲
		116	病虫害・雑草等	●	●	●	●	●	●
		117	農業生産基盤	●	●	▲	●	●	●
		118	食料需給				◆	▲	●
	林業	121	木材生産(人工林等)	●	●	■	●	●	▲
		122	特用林産物(きのこ類等)	●	●	■	●	●	▲
	水産業	131	回遊性魚介類(魚類等の生態)	●	●	▲	●	●	▲
		132	増養殖業				●	●	▲
		133	沿岸域・内水面漁場環境等	●	●	■	●	●	▲

※ 分野名の下括弧内の数字：前回影響評価からの文献数の変化
(複数分野で引用している文献（65件）は含まない)

※ 赤字：前回の影響評価からの追加項目

※ 網掛け：評価が上方修正された箇所

重大性	緊急性	確信度
●：特に重大な影響が認められる ◆：影響が認められる —：現状では評価できない	●：高い ▲：中程度 ■：低い —：現状では評価できない	●：高い ▲：中程度 ■：低い —：現状では評価できない

気候変動影響評価報告書（令和2年12月公表）の概要

（例）農業・林業・水産業分野 【農業】水稻

気候変動による影響の要因

- ・ 気温の上昇は、コメの収量や品質に影響を及ぼす。さらにコメの生育が早まり、生育期間の変化に伴う影響が生じる可能性がある。
- ・ CO₂濃度の上昇は、施肥効果によりコメの収量を増加させるが、その効果は気温上昇により低下する可能性がある。
- ・ 強雨の増加は水稻の冠水頻度を増加させ、コメの収量が減少する可能性がある。



現在の状況

- ・ 既に全国で、気温の上昇による品質の低下（白未熟粒の発生、一等米比率の低下等）等の影響が確認されている。
- ・ 一部の地域や極端な高温年では収量の減少も見られている。
- ・ 一部の地域では、気温上昇により生育期間が早まることで、登熟期間の気象条件の変化に伴う影響が生じている

将来予測される影響

- ・ 21世紀末には、コメの収量は全国的に増加から減少に転じるほか、高温リスクを受けやすいコメの割合が著しく増加することを予測するシナリオがある。
- ・ 白未熟粒の発生割合が増加すると予測され、一等米比率の減少により経済損失が大きく増加すると推計されている。
- ・ CO₂濃度の上昇による施肥効果は気温上昇により低下する可能性がある。
- ・ 降水パターンの変化はコメの年間の生産性を変動させ、気温による影響を上回ることも想定される。出穂期の冠水でのコメの減収率が最も高く、整粒率が最も低くなる試験結果もある。

評価項目	評価	根拠
重大性	特に重大な影響が認められる※ 観点:社会/経済	コメの収量・品質への影響の範囲は全国に及び、供給及び農業従事者の収入に直接影響する。今後のコメの経済価値の減少や、強雨の増加等に伴う減収が懸念される。
緊急性	高い	既に全国で、気温上昇による品質の低下が生じていることや、今世紀半ばより大きな影響が生じることが予測されており、各地域の実情に応じた系統的な適応策の立案と技術開発に早期に着手する必要がある。
確信度	高い	モデルにより予測された結果が2010年以降、実際に起こりつつある。特に広域スケールでの、南北の地域性を含めた影響は高い確信度を持つ。

※ RCP2.6及び2℃上昇相当並びにRCP8.5及び4℃上昇相当のシナリオでの評価

詳細は報告書（詳細）17～22ページ参照

気候変動影響評価報告書（令和2年12月公表）の概要

各分野の影響の概要

農業・林業・水産業	水環境・水資源	自然生態系	自然災害・沿岸域
（農業） ・コメの収量・品質の低下（一等米比率の低下等）*** ・露地野菜の収穫期の早期化、生育障害の増加** ・果樹の栽培適地の変化（ミカン、リンゴ、ワイン用ブドウ等）*** ・大豆、麦の減収、品質低下、一番茶の摘採期の早期化** ・家畜の生産能力、繁殖機能の低下（牛、豚、鶏等）** ・害虫の分布域の拡大、病害の発生地域の拡大*** ・水田の湛水被害、斜面災害による農地被害の増加*** ・主要輸出国での穀物収量の変化（コメ、コムギ、ダイズ、トウモロコシ等）、国内穀物価格の変化*** （林業） ・スギ人工林の水ストレスの増大、純一次生産量の変化** ・シイタケの発生量の減少（原木栽培）、病原体による被害の増加** （水産業） ・回遊性魚類（まぐろ類、ブリ、さけ・ます類等）の分布域、回遊経路の変化** ・魚類・貝類（ワカサギ、ホタテガイ、カキ等）のへい死リスクの増加、養殖不適海域の増加** ・藻場を構成する藻類の種構成や現存量の変化** ・藻類（コンブ等）の分布域の北上、リ等藻類の収穫量の減少**	（水環境） ・湖沼・ダム貯水池の水温上昇** ・湖沼・ダム貯水池の水質の悪化（植物プランクトンの増加、濁度の上昇等）** ・河川の水温上昇* ・河川の水質の悪化（植物プランクトンの増加、濁度の上昇、塩水遡上）* ・帯水層の温度上昇（一部地域）* ・沿岸域・閉鎖性水域の水温上昇** ・沿岸海域の海洋酸性化** （水資源） ・無降水日数の増加等による渇水の深刻化*** （水道水、農業用水、工業用水等への影響） ・塩水遡上による農業用水等の塩水化（下流域）*** ・地下水の水温上昇、塩水化** ・渇水に伴う地下水の過剰採取、地下水位の低下** ・生活用水、農業用水等の需要の増加** ・田植え時期等の変化に伴う用水時期の変化** ・水供給・水需要バランスの変化**	（陸域生態系） ・高山植物やライチョウの分布適地の減少** ・植生帯境界付近での樹木的生活型別の現存量の変化*** ・モウソウチクやマダケの分布的域の高緯度・高標高への拡大* ・積雪深の変化に伴うニホンジカ等の生息適地の増加* （淡水生態系） ・湖沼の循環期の遅れや貧酸素化に伴う底生成物への影響* ・冷水魚（アママス、イワナ等）の分布適地の減少* （沿岸生態系、海洋生態系） ・亜熱帯域におけるサンゴ礁分布適地の減少・消失*** ・海洋酸性化の進行によるサンゴ等の生息適地の減少*** ・水温上昇や植食性魚類の分布北上に伴う藻場生態系の劣化、サンゴ礁群集への移行** （生物季節、分布・個体群の変動） ・生物種間の相互作用の変化（植物の受粉時期と花粉媒介昆虫の活動時期のずれ等）*** ・南方性のチョウ類や鳥等の分布北限の北上、鳥類の越冬地等の高緯度化、渡り鳥の渡り適地の分断・消失*** （生態系サービス） ・流域の栄養塩・懸濁物質の保持機能等の低下* ・サンゴ礁の消失による防災機能の劣化・喪失***	（河川） ・国管理河川、都道府県管理河川における氾濫危険水位を超過した洪水の発生地点数の増加傾向*** ・内水災害被害額の増加*** （沿岸） ・海面水位の上昇に伴う沿岸部の水没・浸水、海岸浸食の加速*** ・高潮・高波による浸水リスクの増大、河川の取水施設、沿岸の防災施設、港湾・漁港施設等の機能低下や被災リスクの増加*** （山地） ・大雨の発生頻度の上昇、広域化に伴う土砂災害の発生頻度の増加、発生規模の増大*** ・土砂災害の発生形態の変化、発生地域の変化*** （その他） ・急速に発達する低気圧の発生数の長期的な減少と強い台風増加** （複合的な災害影響） ・土砂災害と洪水氾濫の同時生起による複合的な影響被害の発生
健康	産業・経済活動	国民生活・都市生活	分野間の影響の連鎖
（冬季の温暖化） ・極端な低温環境による死亡リスク（循環器疾患死亡・呼吸器疾患）の増加** （暑熱） ・気温に関連した死亡（超過死亡者数）の増加*** ・熱中症搬送者数・医療機関受診者数・熱中症死亡者数の増加*** （感染症） ・水系感染症（下痢症等）の発生リスクの増加** ・感染症媒介蚊（デングウイルスを媒介するヒトスジシマカ等）の生息域の拡大、活動期間の長期化** ・感染症（インフルエンザ等）の季節性の変化、発生リスクの変化* （その他） ・光化学オキシダント・オゾン等の汚染物質の増加に伴う死亡者数の増加** ・暑熱による高齢者の日射病、熱中症リスクの増加** ・腎疾患、腎結石、喘息悪化等の基礎疾患リスクの増加**	（製造業） ・豪雨・台風等による工場等の操業停止* （エネルギー） ・気温上昇に伴うエネルギー需要量の変化** ・再生可能エネルギー（水力発電等）の発電量の変化** （商業） ・豪雨・台風等による百貨店、スーパーなどの臨時休業** ・季節性商品（飲料、衣類等）の需給予測困難化** （金融・保険） ・大規模な自然災害による保険支払額の増加** ・保険需要の増加、新商品開発などのビジネス機会の増加** （観光業） ・自然資源を活用したレジャーの場・資源（森林、雪山、砂浜干潟など）の消失、減少*** （建設業） ・風荷重、空調負荷等に関する設計条件・基準等の見直し* （医療） ・洪水による医療機関の浸水被害の増加* （その他（海外影響等）） ・グローバルサプライチェーンを通じた国内経済への影響* ・気候変動が安全保障に及ぼす影響*	（都市インフラ・ライフライン等） ・豪雨・台風等に伴う交通網、ライフライン（電気・ガス・水道等）の寸断*** ・台風等による発電施設の稼働停止、浄水場施設の冠水被害の発生*** ・豪雨・台風等に伴う廃棄物処理システムへの影響、災害廃棄物の大量発生*** （文化・歴史などを感じる暮らし） ・植物（サクラ、イチヨウ、ウメ等）の開花期間の変化と地元祭行事への影響*** ・農産物を原料とする地場産業への影響（一部地域）** （その他） ・都市部における熱ストレスの増大（ヒートアイランド現象との相乗効果）*** ・暑熱による生活への影響の増加（だるさ・疲労感・熱っぽさ・寝苦しさ等）*** ・熱ストレスの増大による労働生産性の低下***	（インフラ損傷・ライフラインの途絶に伴う影響） ・強風による停電に伴う農業・林業・水産業、医療、建物等への被害の発生 ・記録的な大雨による河川の堤防の決壊、建物、農業施設、流通施設等の浸水被害の発生 ・エネルギーの供給停止に伴う影響（農林水産品の生産・貯蔵施設、工場の稼働停止、事業所・店舗等の営業停止）の発生 ・交通網、物流の寸断に伴うサプライチェーンの停止による影響（農水産物、工場、事業所、店舗等）の発生 ・医療機関の浸水、機能低下に伴う健康状態の悪化（持病の悪化等） ・台風後の停電と猛暑の時期が重なることによる健康被害（熱中症等）の増加 ・避難生活の長期化に伴う精神疾患リスクの増加

文末の記号は、該当する小項目・細目の確信度の評価結果を示す。

***：確信度が高い、**：確信度が中程度、*：確信度が低い、：現状では評価できない

気候変動影響評価報告書（令和2年12月公表）の概要

気候変動による影響の評価結果

分野	大項目	小項目	重大性 (RCP2.6/8.5)	緊急性	確信度
農業・林業・水産業	農業	水稲	●/●	●	●
		野菜等	◆	●	▲
		果樹	●/●	●	●
		麦、大豆、飼料作物等	●	▲	▲
		畜産	●	●	▲
		病害虫・雑草等	●	●	●
		農業生産基盤	●	●	●
		食料需給	◆	▲	●
	林業	木材生産（人工林等）	●	●	▲
		特用林産物（きのこ類等）	●	●	▲
水環境・水資源	水産業	回遊性魚介類（魚類等の生態）	●	●	▲
		増養殖業	●	●	▲
		沿岸域・内水面漁場環境等	●/●	●	▲
		湖沼・ダム湖	◆/●	▲	▲
	水環境	河川	◆	▲	■
		沿岸域及び閉鎖性海域	◆	▲	▲
		水資源	●/●	●	●
自然生態系	陸域生態系	高山・亜高山帯	●	●	▲
		自然林・二次林	◆/●	●	●
		里地・里山生態系	◆	●	■
		人工林	●	●	▲
		野生鳥獣による影響	●	●	■
		物質収支	●	▲	▲
	淡水生態系	湖沼	●	▲	■
		河川	●	▲	■
		湿原	●	▲	■
	沿岸生態系	亜熱帯	●/●	●	●
		温帯・亜寒帯	●	●	▲
	海洋生態系	生物季節	◆	●	●
		分布・個体群の変動（在来生物）	●	●	●
		分布・個体群の変動（外来生物）	●	●	▲
		生態系サービス	●	—	—
		流域の栄養塩・懸濁物質の保持機能等	●	▲	■
		沿岸域の藻場生態系による水産資源の供給機能等	●	●	▲
		サンゴ礁によるEco-DRR機能等	●	●	●
		自然生態系に関連するレクリエーション機能等	●	▲	■

分野	大項目	小項目	重大性 (RCP2.6/8.5)	緊急性	確信度	
自然災害・沿岸域	河川	洪水	●/●	●	●	
		内水	●	●	●	
	沿岸	海面上昇	●	▲	●	
		高潮・高波	●	●	●	
		海岸侵食	●/●	▲	●	
	山地	土石流・地すべり等	●	●	●	
	その他	強風等	●	●	▲	
	複合的な災害影響					
健康	冬季の温暖化	冬季死亡率等	◆	▲	▲	
	暑熱	死亡リスク等	●	●	●	
		熱中症等	●	●	●	
	感染症	水系・食品媒介性感染症	◆	▲	▲	
		節足動物媒介感染症	●	●	▲	
		その他の感染症	◆	■	■	
	その他	温暖化と大気汚染の複合影響	◆	▲	▲	
		脆弱性が高い集団への影響 （高齢者・小児・基礎疾患患者等）	●	●	▲	
その他の健康影響		◆	▲	▲		
産業・経済活動	製造業		◆	■	■	
		食品製造業	●	▲	▲	
	エネルギー	エネルギー需給	◆	■	▲	
	商業		◆	■	■	
		小売業	◆	▲	▲	
	金融・保険		●	▲	▲	
	観光業	レジャー	◆	▲	●	
		自然資源を活用したレジャー等	●	▲	●	
	建設業		●	●	■	
	医療		◆	▲	■	
	その他	その他（海外影響等）	◆	■	▲	
	その他	その他（その他）	—	—	—	
国民生活・都市生活	都市インフラ、ライフライン等	水道、交通等	●	●	●	
	文化・歴史などを感じる暮らし	生物季節、伝統行事・地場産業等	（生物季節） （地場産業）	◆	●	●
				—	●	▲
	その他	暑熱による生活への影響等	●	●	●	
分野間の影響の連鎖	インフラ・ライフラインの途絶に伴う影響					

凡例
重大性
● : 特に重大な影響が認められる
◆ : 影響が認められる
— : 現状では評価できない
緊急性、確信度
● : 高い
▲ : 中程度
■ : 低い
— : 現状では評価できない

※重大性については、一部の項目において、RCP2.6/8.5シナリオに沿って評価を実施